

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 木材産業活性化支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail： c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,600 千円 (前年度予算額：1,600 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,600	0	0	0	0	0	0	0	1,600
要求額	1,600	0	0	0	0	0	0	0	1,600
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県の「公共施設等における県産材利用推進方針」や県内全市町村で策定された「公共施設等の木材利用推進方針」に基づき、県や市町村における公共施設等の木造化・木質化や備品等への積極的な木材利用を推進する必要がある。
- ・公共建築物や木造住宅では、十分な品質を有しその証明がされた木材を使用する必要があるが、県内の木材業者には十分な対策を講じている者が少なく、JAS規格等に適合した高品質材の生産拡大は業界の喫緊の課題である。
- ・また、県内の木材関連業者等には中小規模の者が多く、新しい情報の収集やその対応等が不十分であり、木材協同組合連合会を通じてきめ細やかに指導することで、全県的な高品質材生産につながると考えられる。
- ・零細事業者が多い木材関連企業の体質強化策について、支援が引き続き必要な状況である。

(2) 事業内容

木材業者の組織する団体が林業・木材産業活性化のために実施する事業に対し支援。

①木材産業活性化推進事業

法令、基準に基づく規制や県産材製品の品質化等に対応していくための支援活動、技術講習会開催。

②木材情報ネットワーク事業

機関誌を活用した情報提供や、建築・製材事業者間における連携強化を図る。

③県産材製品品質対策事業

関係法令や各種認証取得への取組支援、J A S 製品等の製品規格材の生産技術の巡回指導を行い、県産材品質の向上を図る。

④県産材販売等促進事業

地域材競争に勝ち残るため、県内外において県産材 P R 活動を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率 1 / 2 (一部 1 / 3)

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,600	① 木材産業活性化対策事業 260 千円 ② 木材情報ネットワーク事業 601 千円 ③ 県産材製品品質対策事業 405 千円 ④ 県産材販売等促進事業 334 千円
合計	1,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・県産材の販路拡大は第3期岐阜県森林づくり基本計画(H29~H33)における「国内外への県産材需要拡大プロジェクト」に位置づけられている。

(2) 後年度の財政負担

- ・令和3年度以降も継続的に実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・岐阜県木材協同組合連合会(会長 丸山 輝城)

※県内の木材関連協同組合により組織され木材の利用推進と木材産業の振興を事業目的とする。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	木材産業活性化支援事業費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県木材協同組合連合会
補助事業の概要	<p>（目的） 県内木材産業の活性化及び連携強化</p> <p>（内容） 木材業界団体が行う、品質向上対策事業や情報発信事業に対し助成を行う。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・<u>定率</u>・その他（例：人件費相当額）</p> <p>（内容）補助事業に要する経費の1/2、一部1/3</p> <p>（理由）国庫補助事業に準ずる</p>
補助効果	県産材製品の品質向上、生産者と市場の連携及び新たな販路の開拓が促進され、県産材の需要拡大が促進される。
終期の設定	<p>令和3年度</p> <p>（理由）県内木材産業の活性化を図るためには、継続的に支援を行う必要があるため継続。</p>

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p style="margin-left: 20px;">県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合を向上させる</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合	15.3%	22.0%	22%

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	2,160千円	2,160千円	2,160千円	(予算額) 2,160千円	(要求額) 2,160千円
指標目標	20%	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%
指標実績	14.7%	16.6%	15.1%	(推計値) -%	(推計値) -%
指標達成率	73.5%	81.0%	71.9%	(推計値) -%	(推計値) -%

(前年度の成果)

- ・ 県下の木材産業関係者に対し品質基準対応等の情報提供を行い、木造住宅の性能規定化、JAS 規格による住宅性能向上、乾燥材寸法安定性向上技術の普及に寄与した。
- ・ 県産材の生産・流通・販売の合理化を推し進めるとともに、消費者への木造住宅PRを実施し、県産材販路拡大を図った。

(今後の課題)

- ・ **事業が直面する課題や改善が必要な事項**
ウイズコロナでイベント自粛が続く状況において、新たなPR方法を検討していく必要がある。
業界団体が行う自主的な品質向上・販売促進対策の事業に対し、県として積極的に支援を行っていく必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 （社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	県産材の需要拡大のためには、木材業界団体による積極的な普及活動支援、木づかい運動等がPR活動が必要なため必要性は高い。
・ 事業の有効性 （指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	県内だけではなく、東京をはじめ大消費地においても岐阜県産材の優位性のPRが図られるため、有効な需要喚起が実施できている。
・ 事業の効率性 （事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	木材業界団体が行う事業への補助金であり、効率化は図られている。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 中小・零細企業が多い県内の木材業者に対して、品質向上のための技術的支援や販売促進対策の支援等を行う事業であり、競争力強化のために継続して実施することが不可欠である。

